

【青森県】大鰐町農業再生協議会

方法



協議会の概要

申請件数・確認面積：64件、221ha

主な申請品目：水稻、麦、大豆

協議会事務局：町役場

経安主担当者：町職員3名、
臨時職員1名

青森県大鰐町



現在の現地確認方法の導入経緯

・管内全域が中山間地域であることや職員の減少等により**移動に時間がかかり町職員、NOSAI職員の負担が大きい**ことが課題。

・令和2年度～令和4年度にGPSを活用した位置情報測位システムを導入したが、**問題の根源である移動距離の削減には至らなかった。**

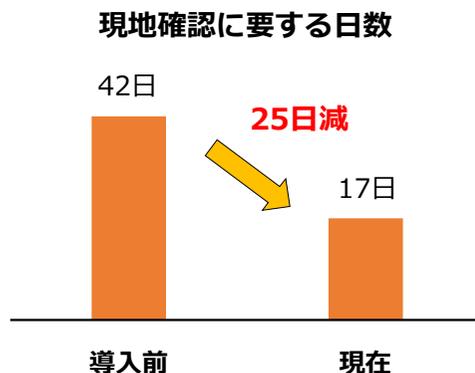
⇒衛星データをもとに、作付けされている作物を判定することにした。
【作付状況調査効率化支援システム】
(サグリ株式会社)

現地確認の方法（対象筆数：1,256筆）

	導入前（R4年度まで）	現在（R5年度から）
方法	目視（紙地図・野帳）	人工衛星、目視（紙地図・野帳）
確認者	町職員・NOSAI職員	町職員
時期	6月～9月	6月～8月
手順	①紙地図、野帳の準備（町） ②1筆ごとに目視で確認（町） ③水田台帳へ結果を入力（町）	①業者へ水田台帳データを提供（町） ②衛星画像の解析により作物を判定（事） ③衛星判定不可農地を目視で判定（町） ④水田台帳へ結果を入力（町）
費用	掲載不可	掲載不可

導入の効果（メリット）

- ・NOSAIからの職員派遣が**不要**となり、町職員のみで現地確認ができるようになった。
- ・システム導入により、現地確認にかかる**日数が約1/2**、**移動距離が従来の約1/3**となった。



課題・問題点（デメリット）

- ・大豆や野菜の判定が難しく、**類似している作物の場合は現地確認が必須**となる。
- ・衛星データ取得や解析がリアルタイムでなく**更新が必要**。
- ・システムは、**毎年の衛星データを蓄積していくことで精度の向上へ繋げていくが時間を要する**。
- ・町外へ作付確認をする場合は、衛星データ適用外となるため**現地確認が必須**となる。